

奈良県内公民館団体登録制度等一覧

参考資料3

	市町村名	団体登録制度	登録団体 減免制度	減免内容	予約優遇措置	市町村内 無料	市町村外 料金	備考
1	奈良市	○	-	-	-	-	2倍	過半数市外の場合は市外料金を適用
2	大和高田市	○	-	-	1年分予約	○	使用不可	
3	大和郡山	○	○	無料	1ヶ月早く予約	-	2倍	
4	天理市	○	○	無料	-	-	同じ	
5	橿原市	○	-	-	1ヶ月早く予約	-	1.5倍	
6	桜井市	○	○	無料	1年分予約	-	同じ	
7	五條市	○	-	-	1年分予約	-	1.5倍	
8	御所市	○	-	-	-	-	同じ	
9	香芝市	○	-	-	月に2回優先予約	-	2倍	
10	葛城市	○	-	-	優先予約	○	同じ	
11	宇陀市							
	市計	10	3		7	2		
12	山添村	-	-	-	-	○	同じ	入場料や会費等を集める場合は有料
13	平群町	○	○	1/2減免	-	-	1.3倍	
14	斑鳩町	○	○	1/2減免	1年分予約	-	同じ	
15	安堵町	○	○	1/2減免	-	-	1.3倍	
16	川西町	○	○	無料	1年分予約	-	同じ	ホールは町外別料金を設定
17	三宅町	○	○	1/2減免	1ヶ月早く予約	-	1.5倍	
18	田原本町	-	-	-	-	-	2倍	
19	曽爾村							
20	御杖村	-	-	-	-	-	同じ	
21	高取町	○	○	1/2減免	-	-	2倍	橿原高市広域圏は町内料金を適用
22	明日香村	○	○	1/2減免	1年分予約	-	同じ	
23	上牧町	○	-	-	1年分予約	-	同じ	
24	王寺町	○	○	1/2減免	-	-	2倍	
25	広陵町	○	○	無料	1年分予約	○	同じ	入場料等を徴収する場合は3倍料金
26	河合町	○	○	2/3減免	1ヶ月早く予約	-	使用不可	
27	吉野町	-	-	-	-	-	2倍	
28	大淀町	-	-	-	-	-	同じ	
29	天川村							
30	野迫川村							
31	十津川村							
32	上北山村							
33	川上村	-	-	-	-	-	1.5倍	南和広域市町村は村内料金
34	東吉野村	-	-	-	-	-	同じ	
	町村計	11	10		7	2		
	合計	21	13		14	4		

※ 灰色網掛けは未回答団体

広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会

奈良県内公民館団体登録制度の内容

団体登録制度の状況

各種制度	公民館全体に占める割合
団体登録制度	75.0%
登録団体減免制度	46.4%
登録団体予約優遇制度	50.0%
団体登録のみの団体	9.5%

回答のあった28市町村のうち、21市町村（75.0%）で団体登録制度があり、何らかの登録団体に対する優遇策を行っている。

一方、登録のみで、予約や利用料金に関する優遇を行っていない団体が登録制度のある市町村の中で2市（9.5%）存在している。

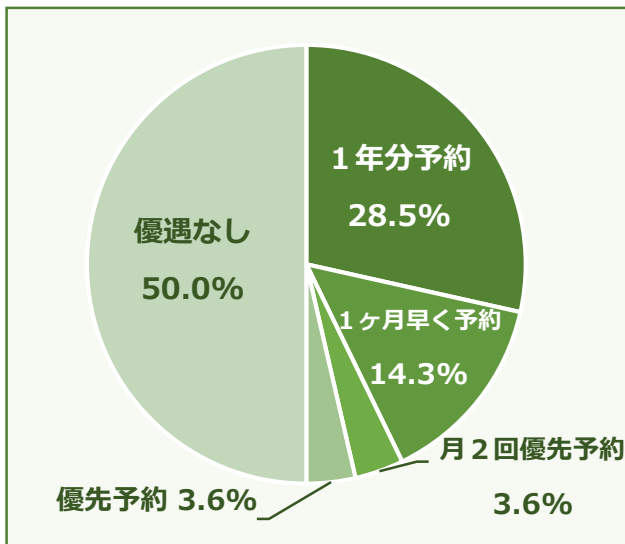
団体登録制度を行うことにより、公民館活動を行う団体の情報を集約化することができ、新たな参加や、アウトリーチに関する問い合わせなどに対応が可能となる。

【例】

奈良市（指定管理者：奈良市生涯学習財団）では、登録団体（自主グループ）の情報をWebで公開している。

予約優遇制度の状況

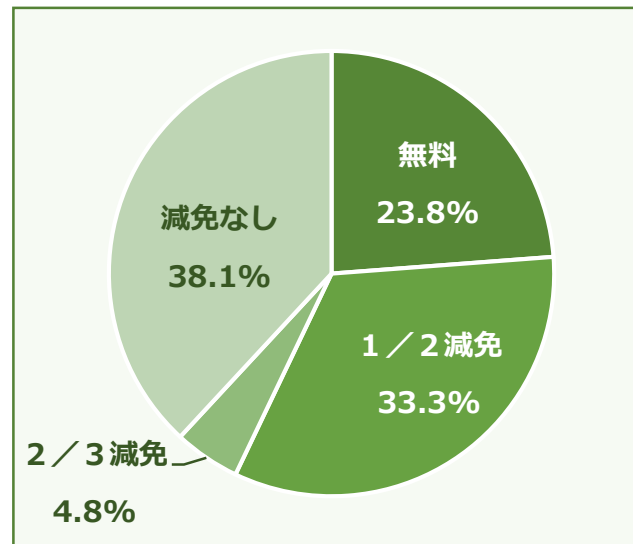
登録団体予約優遇制度等	登録制度に占める割合
1年分予約	28.5%
一般よりも1ヶ月早く予約	14.3%
月に2回優先予約	3.6%
優先予約	3.6%
優遇なし	50.0%



(参考) 広陵町：1年分予約

登録団体減免制度の状況

減免の種類	登録制度に占める割合
無料	23.8%
1 / 2 減免	33.3%
2 / 3 減免	4.8%
登録団体減免なし	38.1%



(参考) 広陵町：無料